

上げます



立秋とは名ばかりの暑さが続きますが、皆様方におかれましてはご家族お元気で過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、今年に入り中国で新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、世界各地で感染症が猛威を振るい、国内においても多くの感染者が発生し医療関係者等の懸命の努力も及ばず尊い命が奪われております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、町民の皆様方におかれましては、感染症対策にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

しかしながら、未だに有効な治療薬等が開発されていないことなどから、いつ終息するのかの見通しが立たず、最前線の医療現場の方々はもちろんのこと、休業要請や外出の自粛、学

校の休校、各種イベントや文化・スポーツ活動の中止や制限、3密への配慮などの影響を受け、多くの人々が混乱し、悩み苦しんでいる状況が続いております。

このような未曾有の事態に対処するため国においては、一人当たり10万円が支給される「特別定額給付金」や、児童手当の支給対象児童に1万円が支給される「子育て世帯への臨時特別給付金」、著しい売り上げ減少に伴い業績が悪化している事業者に対する「持続化給付金」などの、新型コロナウイルス感染症対策を矢継ぎ早に実施しておりますが、本町におきましてもこれらの事業に係る町民の皆様が窓口として迅速な対応に心がけてきたところでございます。

さらに、国・県の施策に加えて本町独自の施策として、児童

手当支給世帯に加え現役高校生を持つ世帯に対して子ども一人当たり2万円を支給する「大崎町子育て世帯臨時給付金」や、国の基準に達しなかったものの、著しい収入減に陥っている事業者等に対して30万円を支給する「大崎町事業者経営持続化給付金」、商工会加入事業者へ5万円を支給する「大崎町事業者支援交付金」、飲食店で使える500円分のクーポン券付きチラシを全戸に配布した「大崎町飲食店応援プロジェクト」などの各種施策に取り組むとともに、感染症予防に関して除菌効果があると言われていた酸性電解水の無償配布なども実施してきたところでございますが、今後も感染症の状況を見極めながら必要と思われる施策を検討し積極的に実施してまいりたいと考えております。